

赤字部分を記入

青字部分に注意

業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

「本店」、「本社」等と記載する

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
主たる 営業所	本店	〒630-8501 奈良市登大路町30 0742-27-5429		(土)、(電)
従たる 営業所				

更新する業種をすべて記載する

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

Q & A

Q1 営業しようとする建設業はどのように記載すればいいですか？

A1 下記を参考に、例えば土木一式工事業と電気工事業を更新するのであれば、「(土)、(電)」と記載ください

業種					
土木一式	(土)	鋼構造物	(鋼)	熱絶縁	(絶)
建築一式	(建)	鉄筋	(筋)	電気通信	(通)
大工	(大)	ほ装	(ほ)	造園	(園)
左官	(左)	しゆんせつ	(しゆ)	さく井	(井)
とび・土工	(と)	板金	(板)	建具	(具)
石	(石)	ガラス	(ガ)	水道施設	(水)
屋根	(屋)	塗装	(塗)	消防施設	(消)
電気	(電)	防水	(防)	清掃施設	(清)
管	(管)	内装仕上	(内)		
タイル・れんが・ブロック	(タ)	機械器具設置	(機)		